

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月6日
【会社名】	澁谷工業株式会社
【英訳名】	SHIBUYA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 弘利
【本店の所在の場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076)262-1201(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 吉道 義明
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076)262-1201(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 吉道 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年5月1日（厚生労働大臣の認可を受けた日）

(2) 当該事象の内容

当社および一部の国内連結子会社が加入する澁谷工業厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成27年5月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、当社および一部の国内連結子会社は「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）第46項を適用し、代行部分の過去分返上認可の日において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益を認識いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年6月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、それぞれ7,354百万円、6,428百万円の厚生年金基金代行返上益を特別利益として計上いたします。

以 上